

平成 30 年度 11 月開催民間社会福祉施設職員合宿研修会実施要綱

1 目 的

民間の特別養護老人ホームで入所者への対応に従事している中堅職員に対し、必要な専門知識、技術を修得させるとともに、参加者相互の交流により、職員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 平成 30 年 11 月 6 日（火）～11 月 9 日（金）までの 4 日間

5 研修会場 ホテルルポール麹町
東京都千代田区平河町 2-4-3 電話 03-3265-5361（代）
（交通）地下鉄有楽町線「麹町駅」下車 徒歩 3 分
（JR 山手線有楽町駅乗り換え）

6 宿泊場所 上記に同じ

7 受講者の資格

民間社会福祉施設（公設民営を含む）の特別養護老人ホームに勤務する介護職員で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1）社会福祉施設における業務経験が通算して 3 年以上で、かつ、当研修受講後も引き続き当該法人の施設に勤務する意志のある者
- （2）当研修に参加したことのない者
- （3）研修開催期間において、研修会場に宿泊できる者（2 人部屋または 3 人部屋）

8 受講定員 70 人

9 受講希望者の推薦

受講希望者にかかる都道府県・指定都市の推薦は、「平成 30 年度 11 月開催民間社会福祉施設職員合宿研修会受講者推薦書」（別紙様式）の提出によるものとする。

10 受講者の選考

次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- (1) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち各1名
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、基準の(3)以降により選考する。
- (2) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の(3)以降により選考する。(優先順位3位以下の者も同様に選考する)
- (3) 当研修に参加したことのない社会福祉施設の者
- (4) 利用者人数の多い社会福祉施設の者
- (5) 社会福祉施設における業務経験の長い者

11 研修費用等

研修にかかる研修費(含むテキスト代)、旅費、宿泊費、食費は当センターが負担する。

- (1) 旅 費
当センターの旅費規程に基づいた金額を指定の口座へ振込むものとする。
受講者自宅所在の最寄り駅から研修会場までの実費(領収書の提出)
- (2) 宿泊費
研修期間内の宿泊は、当センターが手配する。
- (3) 食 費
研修初日の懇談会費及び研修2日目から4日目までの朝食及び昼食は、当センターが手配する。

12 研修内容

研修科目及び時間(予定)

科 目	時間	科 目	時間
老人福祉行政の動向	1 時間 15 分	ユニットケア	3 時間 00 分
高齢者の病気の予防と介護	2 時間 00 分	認知症高齢者の心理とケア	4 時間 00 分
生活支援技術と介護演習	3 時間 00 分	介護サービスにおけるリスクマネジメント	3 時間 00 分
事例検討	4 時間 00 分	介護記録の重要性	1 時間 30 分
		8 科目	21 時間 45 分

13 課題事例の提出

- (1) 受講希望者は、入所者への対応について現在課題がある事例を、「事例検討様式」により作成し、推薦書と同時に提出すること。
- (2) 受講者として決定された者には、(1)に関連した新たな課題を提示するので、後日提出すること。
- (3) 提出された受講者の課題事例は、全員分をコピーし、研修資料として事前に配付する。

14 レポートの提出

- (1) レポートのテーマは、研修期間中に当センターが提示する。
- (2) 受講者は、研修終了後、当センターが指定する期日までにレポートを提出すること。
- (3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付する。なお、併せて、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団のホームページに掲載する。

15 フォローアップアンケートの提出

- (1) 研修内容が実際の現場でどのように役立っているか調査するため、研修終了後年度内にフォローアップアンケートを送付する。
- (2) 受講者は、当センターが指定する期日までに当該アンケートを提出すること。